

平成28年度

6月補正予算の概要

八代市

平成28年度6月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 2 号)	61,356,500	2,795,700	64,152,200	11.5%
特 別 会 計	37,987,145	14,932	38,002,077	3.6%
国民健康保険 (第 2 号)	21,430,493	1,711	21,432,204	4.3%
簡易水道事業 (第 1 号)	356,388	12,708	369,096	7.6%
診 療 所 (第 1 号)	83,272	513	83,785	8.0%
そ の 他	16,116,992	0	16,116,992	2.5%
企 業 会 計	7,677,673	164,694	7,842,367	7.2%
下 水 道 事 業 (第 2 号)	6,094,174	164,694	6,258,868	7.0%
そ の 他	1,583,499	0	1,583,499	8.1%
合 計	107,021,318	2,975,326	109,996,644	8.3%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	14,376,933		14,376,933
2 地 方 譲 与 税	520,800		520,800
3 利 子 割 交 付 金	18,000		18,000
4 配 当 割 交 付 金	44,000		44,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	23,900		23,900
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,776,000		2,776,000
7 ゴルフ場利用税交付金	5,700		5,700
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	65,000		65,000
9 地 方 特 例 交 付 金	46,500		46,500
10 地 方 交 付 税	16,564,231	375,934	16,940,165
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000		23,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	877,862		877,862
13 使 用 料 及 び 手 数 料	791,699		791,699
14 国 庫 支 出 金	10,278,147	259,391	10,537,538
15 県 支 出 金	4,615,530	1,934,851	6,550,381
16 財 産 収 入	206,939		206,939
17 寄 附 金	64,945	240	65,185
18 繰 入 金	1,228,247		1,228,247
19 繰 越 金	1,000,000		1,000,000
20 諸 収 入	947,167	17,384	964,551
21 市 債	6,881,900	207,900	7,089,800
歳 入 合 計	61,356,500	2,795,700	64,152,200

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	400,142		400,142
2 総 務 費	5,255,965	231,647	5,487,612
3 民 生 費	22,534,106	271,901	22,806,007
4 衛 生 費	8,427,420	134,213	8,561,633
5 農 林 水 産 業 費	3,196,646	1,854,234	5,050,880
6 商 工 費	1,528,172	240	1,528,412
7 土 木 費	6,480,504	79,066	6,559,570
8 消 防 費	2,048,852	9,646	2,058,498
9 教 育 費	4,305,570	83,141	4,388,711
10 災 害 復 旧 費	740,625	131,612	872,237
11 公 債 費	6,354,860		6,354,860
12 諸 支 出 金	63,638		63,638
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	61,356,500	2,795,700	64,152,200

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源	
【総務費】	231,647			
		職員給与経費（災害関連）（人事課） 223,092 熊本地震による避難所対応等に係る水防手当を補正するもの。 ・水防手当：223,092千円 （4月実績分：130,938千円、5月見込分：92,154千円）		
		自治総合センターコミュニティ助成事業（市民活動政策課） 2,000 【球磨川再生シルバー事業】 財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、坂本住民自治協議会が実施する「球磨川再生シルバー事業」に要する経費の一部を補助するもの。 事業実施主体：坂本住民自治協議会 総事業費：2,043千円 助成金額：2,000千円（事業者負担：43千円） 事業内容：球磨川下りを柱とした体験観光事業	諸収入	2,000
		地域活性化センター地域イベント助成事業（市民活動政策課） 1,000 【大やちわ祭り開催経費】 地域社会振興財団の「長寿社会づくりソフト事業費交付金」を活用し、八千把校区まちづくり協議会が実施する「大やちわ祭り」を開催するために要する経費の一部を補助するもの。 事業実施主体：八千把校区まちづくり協議会 総事業費：1,322千円 助成金額：1,000千円（事業者負担：322千円） 事業内容：大やちわ祭りの開催	諸収入	1,000
		生活交通確保維持事業（企画政策課） 4,223 国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し、本市への「転入者」、及び「居住者（再編予定路線沿線住民）」を対象として、資料配布やアンケート等を実施し、公共交通の利用促進を図る『八代市モビリティ・マネジメント（※）推進事業』に要する経費について補正するもの。 ・地域公共交通調査業務委託：4,223千円 ①【転入者向け】 啓発冊子及び総合時刻表の作成、配布（各400部） アンケート実施 ②【居住者（再編予定路線「産島線」沿線住民）向け】 A4カラー8ページの路線再編情報（2,000部） アンケート実施 （※）モビリティ・マネジメント ひとり一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（例えば、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策	国庫支出金 (1/2)	2,111
		男女共同参画啓発事業（人権政策課） 418 県の「人権啓発活動地方委託事業委託金」を活用し、既に予算化している「いっそDEフェスタ」事業規模を拡大して実施するために要する経費を補正するもの。 事業：いっそDEフェスタ 内容：市民の方々に広く男女共同参画の理念の浸透をはかるため、より集客力のある講師を招き講演会を開催する。また、講演会の周知徹底を図るため、チラシの配布及びポスターの掲示を拡充する。 内訳：講師謝礼：250千円 会場設備経費：84千円 等	県支出金 (定額)	418
		八代平野南部土地改良区総代総選挙事業（選挙管理委員会） 914 任期満了 平成29年2月15日 選挙執行予定日 平成29年2月8日	諸収入	914

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【民生費】	271,901	<p>介護基盤緊急整備特別対策事業（長寿支援課） 30,000</p> <p>地域の介護拠点となる施設、居住系サービスなどの整備を図るため、第6期八代市高齢者福祉計画・八代市介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、「地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所」1施設のハード整備に要する経費を補正するもの。</p> <p>補助限度額 ・地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所 ：30,000千円×1事業所=30,000千円 （第3圏域「松高・八千把地区」）</p>	<p>県支出金 (10/10) 30,000</p>
		<p>施設開設準備経費助成特別対策事業（長寿支援課） 22,800</p> <p>上記施設及びH28当初予算計上の地域密着型介護老人福祉施設事業所の整備にあたり、施設開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制整備を支援するため、開設準備に要する経費を補正するもの。</p> <p>補助限度額 ・地域密着型介護老人福祉施設事業所 ：29床×600千円=17,400千円 （第1圏域「鏡・東陽・泉地区」） ・地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所 ：9床×600千円=5,400千円 （第3圏域「松高・八千把地区」）</p>	<p>県支出金 (10/10) 22,800</p>
		<p>災害見舞金等支給事業（災害関連）（健康福祉政策課） 46,000</p> <p>熊本地震の発生に伴い、各種支援及び手続きに要する経費を補正するもの。</p> <p>【災害弔慰金及び八代市災害弔慰金等支給審査委員会開催経費】 2,826千円 八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による死亡者（関連死含む）に対し支給する災害弔慰金、及び、関連死について自然災害によるか否かを判定する審査会開催に要する経費を補正するもの。</p> <p>①災害弔慰金：2,500千円 ・扶助費：2,500千円（生計維持者以外の死亡者1名を想定） ②災害弔慰金等支給審査委員会開催経費：326千円 ・報償費：300千円、費用弁償：18千円、会場使用料：8千円</p> <p>【災害援護資金貸付金】43,100千円 八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による負傷又は住居などに半壊以上の被害を受けた者に対し、貸し付けるもの。</p> <p>・貸付金：43,100千円（半壊13棟・全壊（大規模半壊含む）6棟） <半壊：上限1,700千円、全壊・滅失・流失：上限3,500千円></p> <p>【八代市災害義援金配分委員会開催経費】74千円 八代市地域防災計画に基づき、災害により被災した市民に対し、義援金を適正に配分するための災害義援金配分委員会開催に要する経費を補正するもの。</p> <p>災害義援金配分委員会開催経費：74千円 ・報償費：59千円、費用弁償：11千円、使用料及び賃借料：4千円</p>	<p>県支出金 (3/4) 1,875 市債 (100%) 43,100</p>
		<p>放課後子ども環境整備事業（こども未来課） 16,452</p> <p>「あげまち児童クラブ」の実施場所である「揚町保育園」の園舎改築に伴い、児童クラブの改築に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>【あげまち児童クラブ】 所在地：八代市揚町35-2 総事業費：24,678千円 助成額：16,452千円（事業者負担：8,226千円）</p>	<p>国庫支出金 (1/3) 5,484 県支出金 (1/3) 5,484</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p>私立保育所施設整備事業（こども未来課） 133,609</p> <p>私立保育所の「揚町保育園」については、新耐震基準施行前の昭和54年に建築され、老朽化も進んでおり、保育の実施に支障をきたしているため、改築に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>【揚町保育園】 所在地：八代市揚町35-2 総事業費：197,144千円 助成額：133,609千円（事業者負担：63,535千円）</p>	<p>国庫支出金 (2/3) 89,073</p>
		<p>住宅応急修理事業（災害関連）（建築住宅課） 23,040</p> <p>熊本地震による、災害救助法の規定に基づき、熊本県の事務委任を受け実施するもので、被害を受けた住宅について、自らの資力で被災した住宅の修理を行うことが出来ない被災者を対象に、日常生活に必要な最小限の部分の応急修理を、申請に基づき八代市が業者へ委託する経費について補正するもの。</p> <p>・住宅応急修理業務委託：23,040千円（576千円×40件） （応急修理の範囲） ：屋根等の基本部分、ドア等開口部、上下水道配管、配線、トイレ等衛生設備等で地震被害と直接関係する部分。 （対象者） ：今回の地震により、住宅が半壊の被害を受け、自らの資力で被災した住宅の修理を行うことが出来ない被災者。 ：大規模半壊の被災者 （限度額） ：1世帯あたり576千円まで。</p> <p>※平成28年4月15日で、県内全市町村が災害救助法の適用を受けている。</p>	<p>県支出金 (10/10) 23,040</p>
【衛生費】	134,213	<p>特別会計繰出金事業（診療所）（健康福祉政策課） 513</p> <p>熊本地震により、椎原・下岳診療所等が被災したため、復旧するために要する経費について一般会計から繰出すもの。</p>	
		<p>環境センター建設事業（環境センター建設課） 133,700</p> <p>環境センター建設に伴い、エネルギー回収推進施設において、高圧蒸気を用いて発電し、それを売電して運営費の財源とすることを計画しているが、九州電力の変電所（古閑変電所）から環境センターまで、特別高圧配電線の引込工事が必要となるため、その工事費について負担金を九州電力に支払うもの。 平成27年度に交付金の前倒し調査により3月補正で予算化したが、採択されなかったため、再度、平成28年度予算として計上するもの。</p> <p>九電工事負担金：133,700千円</p>	<p>国庫支出金 (1/3) 44,566 市債 (95%) 84,600</p>
【農林水産業費】	1,854,234	<p>海外における八代産農産物等のプロモーション事業（地方創生）（フードバレー推進課） 3,200</p> <p>地方創生推進交付金を活用し、本市の代表的な特産品である「晩白柚」について、香港等における春節時期の贈答用、及び、縁起物としてのプロモーションを行うために要する経費を補正するもの。</p> <p>【晩白柚プロモーション事業】 （実施場所）：イオン香港（13店舗）等 （実施時期）：平成29年1月～2月 （事業内容） ・旅費：443千円（香港渡航旅費3名分） ・委託料：2,757千円 熊本県やつしろ晩白柚ブランド推進協議会へ委託。</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 1,600</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p>農業生産総合対策事業（農業振興課） 1,684,280</p> <p>県の「生産総合事業（強い農業づくり交付金）」を活用し、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設の導入等に対し補助するもの。</p> <p>・低コスト耐候性ハウス導入補助 事業主体：八代地域農業協同組合 ほか5団体 総事業費：3,831,430千円（補助率1/2以内） 補助金額：3,547,620千円×47.5%≒1,684,280千円</p> <p>農業生産総合対策事業（災害関連）（農業振興課） 166,754</p> <p>熊本地震により、被害を受けた共同利用施設や集出荷貯蔵施設の整備等を支援するために要する経費を補正するもの。</p> <p>・実施主体：八代地域農業協同組合 ・補助率：（国）1/2以内、（県）1/10以内 ・事業内容 ①集出荷貯蔵施設の新設・選果設備（品目：ミニトマト） 総事業費：270,000千円 補助金：150,000千円（国：125,000千円、県：25,000千円） ②乾燥調製施設の再取得（品目：水稻） 総事業費：7,020千円（撤去費用含む） 補助金：3,900千円（国：3,250千円、県：650千円） ③集出荷貯蔵施設の再取得・修繕（品目：生姜） 総事業費：23,139千円（撤去費用含む） 補助金：12,854千円（国：10,712千円、県：2,142千円）</p>	<p>県支出金 (10/10) 1,684,280</p> <p>県支出金 (10/10) 166,754</p>
【商工費】	240	<p>日奈久観光施設管理事業（観光振興課） 240</p> <p>日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金（JRA寄附金）を活用し、日奈久温泉施設街の賑わいの創出と観光客の安全の確保、及び地域の犯罪防止のために、観光街路灯を設置する経費の一部を補助するもので、平成28年2月17日に寄附金交付枠の決定通知があったことから補正するもの。</p> <p>対象団体：日奈久温泉街の町内会または自治会 補助金額：240千円（8基程度）</p>	<p>寄附金 240</p>
【土木費】	79,066	<p>道路維持事業（土木課） 75,935</p> <p>舗装補修及び災害防除工事を対象とした補助事業費の内示増に伴い予算の増額を行う。また、昨年度3月に実施した道路トンネルの詳細点検調査結果から、坂本町鮎尾にある「大平隧道（トンネル）」が緊急に対策を講じる必要があることが判明したため、その対策に要する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容 ・舗装補修及び災害防除事業：15,935千円 （内訳）委託料 880千円 工事請負費 15,055千円 ・大平隧道（トンネル）補修事業：60,000千円 （内訳）委託料 6,000千円 工事請負費 54,000千円</p> <p>【総事業費】 補正後額 補正前額 補正額 416,834千円 - 340,899千円 = 75,935千円</p>	<p>国庫支出金 (55%) 41,764 市債 (90%) 30,600</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源														
		<p>道路維持事業（災害関連）（土木課） 3,131</p> <p>熊本地震により、市道法面が緩み、今後の余震や降雨による落石や土砂崩等が懸念されることから、災害防止を目的として、特に危険性があると判断される路線について、専門的な視点から市道法面の緊急点検を行うために要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道法面緊急点検業務委託：3,131千円（総延長 L=188.6km） （内訳）本庁管内 L= 15.6km 坂本建設地域事務所管内 L= 24.4km 東陽建設地域事務所管内 L= 26.9km 泉建設地域事務所管内 L=121.7km <p>債務負担行為変更（建設政策課） -</p> <p>「土木積算システムリース経費」については、H28年度当初予算に計上し6月から新システムへ移行を予定していたが、指名競争入札の際、全事業者が辞退し入札が不調に終わったことに伴い、8月からの移行予定となったことから、債務負担行為の限度額について変更を行うもの。</p> <p>1 変 更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th colspan="2">補 正 前</th> <th colspan="2">補 正 後</th> </tr> <tr> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木 積 算 シ ス テ ム リ ー ス 経 費</td> <td>平成29年度～ 平成33年度</td> <td>千円 15,525</td> <td>平成29年度～ 平成33年度</td> <td>千円 16,146</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	補 正 前		補 正 後		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	土 木 積 算 シ ス テ ム リ ー ス 経 費	平成29年度～ 平成33年度	千円 15,525	平成29年度～ 平成33年度	千円 16,146	
事 項	補 正 前			補 正 後													
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額													
土 木 積 算 シ ス テ ム リ ー ス 経 費	平成29年度～ 平成33年度	千円 15,525	平成29年度～ 平成33年度	千円 16,146													
【消防費】	9,646	<p>広域行政事務組合負担金事業（危機管理課） 8,771</p> <p>広域行政事務組合が実施する「鏡消防署氷川分署庁舎建設事業」においては、平成28年度に敷地造成工事、平成29年度に本体工事と外構工事を予定していた。しかし、実施設計の結果、造成工事並びに外構工事を同時に発注した方が経費節減につながると見込まれることから、外構工事を平成28年度に前倒して実施するために要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外構工事事業費：40,000千円 広域行政事務組合起債額：30,000千円（充当率75%） 八代市・氷川町負担分：10,000千円 ※八代市と氷川町で基準財政需要額の割合で按分 八代市負担金（87.71%）：8,771千円 氷川町負担金（12.29%）：1,229千円 <p>防災対策事業（災害関連）（危機管理課） 875</p> <p>熊本地震の発生以降、市民の方から防災行政無線が開こえない、聞こえにくい等のクレームが多発した。防災行政無線の補完のため、複数の情報伝達手段を実施している中、更なる情報伝達の充実のため、保有率の高いテレビのデータ放送を活用し、情報伝達率の向上を図るために要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RKKデータ放送住民情報サービス（データポン）使用料：875千円（90千円/月×9月×1.08） ※テレビのデータ放送により、八代市から発表された行政・住民情報等を表示する。 															
【教育費】	83,141	<p>泉第八小学校教職員住宅災害に伴う移転事業（災害関連）（教育政策課） 494</p> <p>熊本地震により、泉第八小学校教職員住宅が立地している土地に亀裂が入り、崩落の危険性があるため、現在居住できない状態である。そのことにより、住宅を新設するまで近隣施設を利用することとなったため、利用に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移設経費（引越費用）：494千円 <p>泉第八小学校教職員住宅新設事業（教育施設課） 68,947</p> <p>熊本地震により、地盤のずれが原因とみられる建物全体の傾きが生じており、教職員の安全性を確保するために、新設及び既存住宅の解体に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理委託：3,047千円 ・教職員住宅新設工事：52,400千円 ・教職員住宅解体工事：3,500千円 ・浄化槽改修工事：10,000千円 	<p>国庫支出金 (1/2) 15,820</p> <p>市債 (100%) 49,600</p>														

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		<p>教育研究校事業（中学校）（学校教育課） 300</p> <p>【心身の健康を高めながら、居心地のよい学級づくりに取り組む生徒の育成事業】 生徒の望ましい基本的生活習慣の定着等、身体的な健康づくりを基盤としながら、「心の健康」に焦点をあて、アンガーマネジメント（※1）をはじめとする「ストレス対処教育」のプログラム開発と実践を行うもの。 県の指定を受け、平成28年度・29年度の2ヵ年事業で取り組む。</p> <p>対象校：第四中学校 事業費：300千円 内訳：講師謝礼及び費用弁償：14千円 先進地視察旅費：35千円 教材等消耗品費：251千円</p> <p>（※1）アンガーマネジメント ストレスに伴う「怒りの感情」や行動の背景にある認知に焦点を当て、それらをより穏やかなものに変えていくことで、自らの力で感情をコントロールできるようになることを目指した心理技術。</p>	<p>県支出金 （定額） 100 諸収入 170</p>
		<p>教育研究校推進事業（中学校）（学校教育課） 100</p> <p>【子どもたちによる、いじめ防止推進事業】 子どもたち自らが考えた主体的な取組や、学校・家庭・地域の連携による支援体制の充実により、いじめを許さない環境づくりを推進することを目的に、県から委託を受けて平成27年度・28年度の2ヵ年事業で行うものであるが、今回、県から補助金の上乗せがあったことから補正するもの。</p> <p>・対象校：鏡中学校 ・総事業費：800千円 （当初予算計上分700千円・補正予算分100千円） ・事業内容： 全国いじめ問題子供サミット参加旅費 （教諭1名、生徒1名）：100千円</p>	<p>県支出金 （定額） 100</p>
		<p>自治総合センターコミュニティ助成事業（生涯学習課） 10,800</p> <p>財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、老朽化している「植柳上町第一町内会コミュニティセンター」の建て替え、及び、「鏡町大還自治会」の備品整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【植柳上町第一町内会コミュニティセンター建設事業】 事業実施主体：植柳上町第一町内会 総事業費：14,740千円 助成金額：8,800千円（事業者負担額：5,940千円） 事業内容：植柳上町第一町内会コミュニティセンター建替、及び、備品整備</p> <p>【大還自治会コミュニティ活動備品整備事業】 事業実施主体：鏡町大還自治会 総事業費：2,017千円 助成金額：2,000千円（事業者負担17千円） 事業内容：大還自治会コミュニティセンター備品整備</p>	<p>諸収入 10,800</p>
		<p>自治総合センターコミュニティ助成事業（文化振興課） 2,500</p> <p>【伝統文化財保存事業】 財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、通町町内会が実施する妙見祭の「笠鉾西王母奉納にかかる衣装整備」に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>事業実施主体：通町町内会 総事業費：2,834千円 助成金額：2,500千円（事業者負担：334千円） 事業内容：妙見祭の「笠鉾 西王母」奉納にかかる衣装整備</p>	<p>諸収入 2,500</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【災害 復旧費】	131,612	<p>熊本地震損壊家屋等解体撤去事業（廃棄物対策課） 117,946</p> <p>熊本地震により、半壊以上の被災家屋等について、その解体撤去を所有者に代わって実施するために要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損壊家屋等解体撤去業務委託：117,946千円 (3,574.11トン×33千円) ※全壊35棟、半壊78棟を想定。 <p>【補助対象】 個人の家屋等のほか、中小企業の建造物で、半壊以上の家屋等 ※自主撤去の場合も条件付で対象となる。</p> <p>学校給食施設災害復旧事業（教育政策課） 1,865</p> <p>【給食センター】1,703千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦島給食センター壁面補修：735千円 ・麦島給食センター天井改修設計委託：968千円 <p>【単独調理校】162千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鏡中学校給食室洗浄機修繕：162千円 <p>社会教育施設災害復旧事業（生涯学習課） 699</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤本社会教育センター石積補修：346千円 ・郡築公民館2階倉庫の床ひび割れ補修：353千円 <p>社会体育施設災害復旧事業（スポーツ振興課） 1,266</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プール集会室和室部分の内外壁補修：1,266千円 <p>商工施設災害復旧事業（商工政策課、観光振興課） 9,836</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代市働く婦人の家設備等修繕：207千円 ※照明器具・空調設備のカバー外れ、内外壁面のひび割れ、窓ガラスの破損等 ・東湯送湯管漏水修繕：843千円 ※ばんぺい湯から東湯への送湯管 ・広域交流センター「さかもと館」雨漏り修繕：573千円 ・広域交流センター「さかもと館」復旧にかかる基本設計：4,500千円 ・坂本温泉センタークレオン復旧にかかる基本設計：3,000千円 ・農林産物等直売施設「菜摘館」地盤補修：713千円 	<p>国庫支出金 (1/2)</p> <p>58,973</p>
合計	2,795,700		

特別会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
国民健康保険	1,711	<p>国保広域化事業（国保ねんきん課） 1,357</p> <p>平成30年度からの国民健康保険制度改正に伴い、国保財政の運営主体が都道府県化されることから、都道府県が運用する国保事業費納付金等算定処理システムへ連携するための既存システム改修に要する経費、及び、国民健康保険団体連合会におけるシステム開発に係る市町村負担金を補正するもの。</p> <p>システム連携対応改修委託： 564千円 システム開発市町村負担金： 793千円</p> <p>前期高齢者納付金事業（国保ねんきん課） 354</p> <p>「平成28年度前期高齢者納付金」の確定により不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 1,302千円 - 948千円 = 354千円</p>	<p>国庫支出金 (10/10) 564 県支出金 (10/10) 793</p> <p>国庫支出金 (10/10) 354</p>
簡易水道事業	12,708	<p>坂本地区維持管理事業（水道局） 12,708</p> <p>国交省施行の球磨川改修事業に伴い、簡水倉庫を移転する必要が生じたため、水源地内に水道倉庫を築造するもの。</p> <p>事業内容 設計委託： 1,000千円 工事請負費： 11,708千円 ※簡易水道倉庫 128㎡（鉄骨造り1階建て 8.0m×16.0m）</p>	
診療所	513	<p>診療所施設災害復旧事業（健康福祉政策課） 513</p> <p>熊本地震により、椎原・下岳診療所等が被災したため、復旧するために要する経費について補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・椎原診療所（隅瓦修繕）：16千円 ・下岳診療所、及び、医師住宅（屋根瓦、外壁補修）：497千円 	繰入金 513
合計	14,932		

企業会計補正予算

(単位：千円)

会計	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
下水道事業	164,694	<p>管渠施設整備事業（下水道総務課） 164,694</p> <p>社会資本整備総合交付金の内示が当初の想定を上回ったことにより、補助事業費を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 1,227,013千円 - 1,062,319千円 = 164,694千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 82,347 市債 (100%) 82,300</p>
合計	164,694		